

●有害ごみ

●出し方

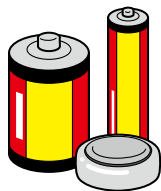
有害ごみとは

水銀を含んだ物を焼却すると有害物質が発生し、健康被害の危険性があることから、有害ごみとして収集します。

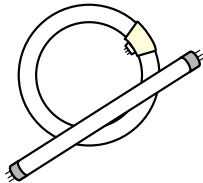
出し方

ごみステーションにある回収容器に入れてください。村上地区は、透明または半透明の袋に入れて出してください。袋の口はしっかり縛ってください。

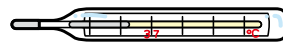
●収集品目



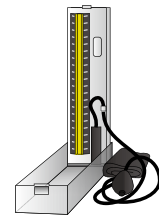
乾電池・
ボタン電池



蛍光灯（直管とリング管のみ）・
蛍光管



水銀体温計



水銀血圧計

●収集しない物



充電式電池

家電販売店のリサイクルボックスへ



白熱球・LED電球
ハロゲン・グロー



電子体温計



割れた蛍光灯・
蛍光管

「燃やさないごみ」へ

分け方・出し方 Q&A

Q 割れた蛍光灯・蛍光管はどうしたらいいの？

A 古新聞などに包んで、燃やさないごみの日に出してください。

Q 有害ごみはいつ、どこに出したらいいの？

A 2ヶ月に1回程度収集します。収集日はごみ収集カレンダーで確認してください。

Q 充電式電池はどうしたらいいの？

A 家電販売店のリサイクルボックスへ出してください。

Q 水銀を使用していない乾電池はどうすればいいの？

A 日本製の乾電池は水銀が使用されていませんが、一部の輸入乾電池やボタン電池には水銀が使用されています。市では収集後の処理工程が同じため区別せず収集します。